

令和7年度指定管理者評価シート

1. 管理運営の状況等

(1) 施設名	さいたま新都心公園・周辺の無料公園
(2) 施設概要	<p>1.さいたま新都心公園</p> <p>①所在地:大宮区北袋町1丁目190-24</p> <p>②施設の設置目的:都市住民全般の避難場所、防災活動拠点、休息、鑑賞、散歩、遊戯、運動等総合的な利用に供するため</p> <p>③施設の概要:面積1ha (主な施設)集会室、芝生広場、にぎわい広場、複合遊具</p> <p>2.周辺の無料公園</p> <p>①所在地:市内各所</p> <p>②施設の設置目的:住民の休息、散歩、遊戯、運動等レクリエーションの場及び自然的環境の保全、改善、景観の向上を図るため</p> <p>③施設の概要:広場、植栽、ベンチ、遊具 他</p>
(3) 指定管理者	公益財団法人 さいたま市公園緑地協会
(4) 指定期間、指定管理料	<p>①指定期間 令和6年4月1日～令和11年3月31日</p> <p>②指定管理料 令和6年度41,772千円、令和7年度44,379千円</p>
(5) 施設の管理運営の内容	<p>①運営業務の状況(利用状況含む)</p> <p>◇利用状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・利用者数 3,971人(前年度3,342人)(集会室) ・稼働率100.0%(前年度100.0%) <p>◇業務実施状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・施設維持管理業務 ・利用者受付業務 ・集会室貸し出し業務 ・業務仕様書及び事業計画書による業務 <p>②維持管理業務の状況</p> <p>◇保守管理業務</p> <ul style="list-style-type: none"> ・管理棟、遊具、広場等 <p>◇日常清掃業務</p> <ul style="list-style-type: none"> ・管理棟、園内、広場、トイレ等 <p>◇定期清掃業務</p> <ul style="list-style-type: none"> ・管理棟、園内、噴水等 <p>◇植栽管理業務</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特殊高木、高木、中木、低木剪定、生垣、芝生管理等 <p>③その他の業務</p> <p>◇市民協働事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・美化活動(三菱マテリアル株式会社/高沼遊歩道) <p>◇自主事業</p> <p>①各種教室・イベント</p> <p>さいたま新都心公園</p> <ul style="list-style-type: none"> ・スポーツレクリエーション+寺子屋事業 スポーツ教室では専門講師によるかけっこ教室・ダンス教室等基礎体力の向上と、寺子屋では専門講師による日々の学習の補助として、英会話やそろばんなどスポーツをする上での創造性・問題解決能力など知力を鍛えた。併せて、食育や家族団らんの大切さを再認識する機会を提供するため、一般社団法人さいたま市子ども食堂ネットワークと連携した事業を展開した。 ・ミセスチアダンス教室 笑顔でいきいきと活動できる場、地域のコミュニティづくりの一助として35歳以上の女性を対象として開催した。 ・クリスマスからお正月まで楽しめるドア飾り教室 公園施設における文化活動の促進及び緑化推進を図ることを目的に開催した。

- ・歩き方教室
さいたまマーチ主催団体のNPO法人埼玉県ウォーキング協会を講師に迎え、歩き方や姿勢などウォーキングの基礎を学んだ。
また、一般社団法人さいたまスポーツコミッションと連携し、広報等を行った。
- ・Parkマルシェ
公園の魅力向上や賑わいの創出、ならびに地元生産者と消費者をつなぎ、地産地消の推進や地域コミュニティの形成のため開催した。
- ・防災フェア
さいたま市総合振興計画基本計画「災害に強く、市民と共につくる安全・安心なまちづくり」の実現に向け、行政、関係機関及び地域が連携し、市民全体の防災意識の醸成を図り、安全で安心に暮らせるまちを目指すことを目的に、一時避難拠点としての防災機能を有するさいたま新都心公園において、地域住民の防災や減災に関する意識を高めるために実施。また防災面だけではなく、地域住民のコミュニティ形成、賑わい創出のため、Parkマルシェ等を合わせて開催することで、公園を起点としたエリアマネジメントや地域の活性化により公園の魅力向上を図った。
- ・北袋プレイ&マーケット
地域の子育て世代と地域団体との交流のきっかけづくり、また、北袋町エリアの賑わい創出や来園促進等を目的に開催する予定だったが雨天中止となった。
- ③清涼飲料水等の自動販売機の設置
- ④バッテリーカー施設の設置・運営
「防災フェア」開催時に実施
- ⑤移動販売車等の出店
さいたま新都心公園や各イベント開催時に出店(新都心エリア)
- ⑥ふわふわ遊具の運営
「防災フェア」、「さいたまマーチ」開催時に実施
- ⑦無料レンタル事業
バドミントン、縄跳びの無料レンタル(さいたま新都心公園)
- ◇エリアマネジメント事業
 - ・北袋プレイ&マーケット(雨天中止)
 - ・防災フェア
 - ・さいたま新都心花・緑プロジェクト「花の裝飾会」

(6) 収支状況	収入(費目)		支出(費目)			
	収入(金額)	前年度	支出(金額)	前年度		
	利用料金収入	580千円	(296千円)	人件費	23,064千円	(22,678千円)
	指定管理料	44,379千円	(41,772千円)	事務費	6,653千円	(3,892千円)
				施設管理費	15,242千円	(15,499千円)
	【自主事業】					
	収入	3,379千円	(3,258千円)	支出	2,778千円	(3,188千円)

- (7) 利用者アンケート等による市民からの意見・要望等への対応
- 基本協定書に基づくアンケート調査について、公園利用者を対象に実施、また、近隣住民に視点を変えて幅広く意識調査を行った。
9月から10月までSHINTO CITY I 街区、1月から2月までさいたま新都心公園利用者アンケートを計2回実施し、公園管理の設問では、「大変良い」、「良い」評価を多数頂戴した。
・さいたま新都心公園にて、犬のマナー啓発についての貼紙を増設し、注意喚起を行っている。
- 【市民からの意見・要望等の対応】**
- ①さいたま新都心公園
ラジオ体操の音がうるさいとのご意見があったため、各団体へ減音について協力を依頼した。
 - ②新都心東広場
カラスの巣撤去
ウッドデッキの板が一部破損あり、交換実施。
 - ③平和台公園
排水清掃
 - ④新都心みどり広場
除草・清掃

	<p>⑤北袋公園 樹木剪定 ⑥北袋天神公園 樹木剪定 ⑦吉敷町2丁目公園 不陸整備 ⑧一の鳥居ひろば 樹木捕植 ⑨北袋北公園 アシナガバチの巣撤去 ⑩高沼遊歩道 騒音対応</p> <p>※その他、新規設備設置・改修等要望につきましては関係各所と協議していく。</p>
(8)その他	<p>・構成団体による効果的な業務遂行の促進を図るため、定期的に運営協議会、運営委員会を開催している。 ・「ツール・ド・フランスさいたまクリテリウム」・「サイクルフェスタ」・「さいたまマーチ」の運営協力。 ・さいたま新都心公園に隣接する造幣局主催イベントの協力(のぼり及び案内表示のパネル設置)</p>

2. 提案内容の達成状況

(指定管理者から提案のあった項目の達成状況)

提案内容	達成状況
「サービス向上に向けた取り組み」	<p>○各構成団体ホームページ及びSNS発信、ポスター等による施設情報・各種教室・イベント周知を行い利用促進を図った。 ○アンケート調査や協会ホームページ及び各施設の提案箱に寄せられたご意見・ご要望等の内容を業務に反映し、市民サービスの向上に務めた。 ○キャッシュレス決済の継続で、利用者サービス向上を図った。 ○新規教室の開催・新規イベントの展開(歩き方教室、ドア飾り教室)。 ○防災機能を有する公園の特色を活かしたイベント「防災フェア」を開催し、地域住民の防災や減災に関する意識を高めた。 ○職員によるトイレ清掃を適宜行うことで、いつでも清潔かつ衛生的な環境を整えた。(さいたま新都心公園) ○公園の魅力向上や賑わいの創出及び利用者を増加するためにキッチンカー出店及びParkマルシェを定期的に行なった。 ○広報紙「みどりと公園」を発行し、広く情報を発信することで、公園の魅力向上に努めた。 ○ウェブサイト、ご意見箱等、様々な方法で利用者の意見・要望等のニーズ把握に努めた。</p>
「指定管理業務に係る経費」 ・経費縮減のための取り組みについて	<p>○維持管理上必要な外部委託業務を疎明競争入札による複数年契約とすることで費用を抑えた安定的な支出計画を実現した。 ○経費執行の適正を図るため業務内容の見直しを継続的に行い、遊具や設備の劣化抑制のための修繕を計画的に実施し、将来にわたっての修繕経費の削減に努めた。 ○職対による簡易的な修繕及び作業の取り組みを行った。 ○樹木管理における安全面確保の観点から不要枝の剪定・切除を職員で実施した。 ○電子決済の活用による業務の効率化を図った。 ○契約方法を電子に変更し、コスト面等の縮減を行いDX推進を図った。 ○樹木剪定により出る枝をリサイクル施設へ持込し、環境に配慮したりリサイクル活動の促進及び処分経費削減に努めた。</p>
「管理運営体制」 ・危機管理対策について	<p>○防犯カメラ併設の自動販売機を設置した公園では、公園の防犯及び犯罪防止を図るとともに、捜査機関から映像提供の要請を受け事件・事故等の捜査協力を努めた。 ○「危機管理規程」、「情報セキュリティ規程」及び危機管理マニュアルに基づき、管理体制の検証を定期的に実施した。また、台風等の接近時には危機管理部会を開催し、状況に即した準備、対応を行った。 ○救命救急に係る研修、情報セキュリティ研修、個人情報保護に係る研修等を実施し、全職員の危機管理意識の向上に努めた。 ○コンピューターウイルスに感染したことを想定した情報セキュリティ緊急時対応訓練を実施し、「状況把握・対処・連絡」の一連の流れの確認と危機管理に対する意識共有を図った。 ○「カスタマーハラスメントに対する基本方針」を策定・掲示し、協会職員の心身の健康を守るとともに、公園施設の適正利用を促すことで、市民・利用者との良好な関係の構築に努めている。</p>

3. 評価

(1) 指定管理者による評価

①「市民の平等利用、市民サービスの向上、利用促進」

【グループ共通】

- 各公園の自治会活動について、利用調整を図り地域に親しみやすい公園づくりに取り組んだ。
- ロケーション等、撮影の依頼について、積極的に受け入れた。
- 「公園NOTE」を活用し、巡回時に発見した情報を共有することで、素早い対応や点検に関する資格保有者との相談可能となり、利用者の安全確保に努めた。

【さいたま新都心公園】

- 基本協定書に基づくアンケート調査について、近隣住民に視点を変えて幅広く意識調査を行った。
- 公園利用者の情報発信の場として、掲示板を設置し、利便性及び利用率向上を図っている。
- キッチンカーの出店及びParkマルシェを定期的に開催し、賑わいを創出した。
- 防災機能を有する公園の特色を活かし、大宮消防署氷川出張所との協力のもと近隣住民参加型の防災イベント(防災フェア)を開催した。
- さいたま市防災アドバイザー大宮区連絡会による防災設備の体験会を実施した。
- 隣接する造幣局さいたま支局のイベントの周知看板設置場所として協力した。

【北袋公園・北袋ふれあい公園】

- 近隣自治会による防災訓練の活動場所として提供した。

②「経費の削減」

職対による簡易的な修繕及び作業の取り組みを行った。

【グループ共通】

- 樹木管理における安全面確保の観点から不要枝の剪定・切除を職員で実施した。

【さいたま新都心公園】

- トイレ清掃を外注せず、現地職員が行っている。
- 集会室長机修繕
- ブラインド修繕(事務所及び集会室)

【新都心東広場】

- 木製デッキ板修繕
- 擁壁石板補修(石板補強)

【北袋北公園】

- 排水桝清掃(土砂除去)

【高沼遊歩道】

- 滝設備がコケで覆われていたため、洗浄を実施し、環境美化に努めた。

【一の鳥居ひろば】

- 手押し井戸ポンプ修繕(木玉交換)

③「適正な管理運営の確保」

【グループ共通】

- イベント開催や樹木剪定を実施する際は、事前に自治会や近隣住民へ内容が分かる資料を配布し、周知を図った。
- 強風や台風等による被害発生時は、状況確認を速やかに行い、所管課へ情報共有を図った。
- 公園施設点検技士による遊具点検講習会に参加し、学んだ知識や判断基準を活かし巡回・点検時の安全管理に努めた。
- 「カスタマーハラスメントに対する基本方針」を策定・掲示し、協会職員の心身の健康を守るとともに、公園施設の適正利用を促すことで、市民・利用者との良好な関係の構築に努めている。
- 緊急樹木調査などについて、市所管課からの依頼に対し迅速かつ適正に対応した。
- 防犯カメラの取り扱いについて、警察からの捜査依頼を受け、迅速かつ適正に映像を提供した。

【さいたま新都心公園】

- 選挙の街頭演説相談に対し、関係各所と協議・情報共有を図り、適正に対応した。
- 隣接している企業の敷地にボールが入り込まないように、貼紙による注意喚起を行っている。
- 熱中症対策として、Parkマルシェ開催時に、ミストシャワーを設置した。
- 熱中症警戒アラート発令情報を大和田公園から提供するとともに、集会室を予約している団体が中止を希望する場合は、施設使用料金を無料で対応することで、熱中症予防・対策に努めた。
- イベント開催前にステージ及びスピーカーの位置を入念に協議し、近隣に配慮した管理を行った。

【さいたま新都心公園・周辺無料公園】

- 大規模イベント開催前の計画的な除草、樹木剪定の実施。
- 「ツール・ド・フランスさいたまクリテリウム」・「サイクルフェスタ」・「さいたまマーチ」の運営協力を行った。また、ふわふわ遊具の設置やキッチンカーの出店を行い、公園の賑わい創出を行った。
- さいたま新都心まちづくり推進協議会の取り組み「さいたま新都心花・緑プロジェクト事業」に参加した。(花の装飾会)

(2)さいたま市の評価(評価担当課:都市局みどり公園推進部北部公園整備課)

総合評価 (A) ※A~D

- ・利用者等から苦情・要望が発生した場合には真摯に受け止め、問題点を見出し、解決に至るように丁寧に対応している。
- ・地域の住民、関係団体、自治会等と連絡等を密とり、地域に根差した公園づくりに貢献している。
- ・簡易的な修繕及び作業は委託せず職員が自ら実施し経費削減に努めている。

(3)来年度の管理運営に対する指導事項等

- ・写真帳について、黒板・写真・メモ欄のどこにも日付が記載されていない案件が複数あるため、注意深く確認し、業者に修正を指示すること。
- ・写真帳について、黒板を使用しておらず、作業日等が確認できない案件があるため、施工前に指示すること。
- ・写真について、施行中の近接写真が無い案件があるため、業者に指導すること。